

地域年金展開事業 【福井県】

令和4年2月

福井年金事務所
(福井県代表年金事務所)



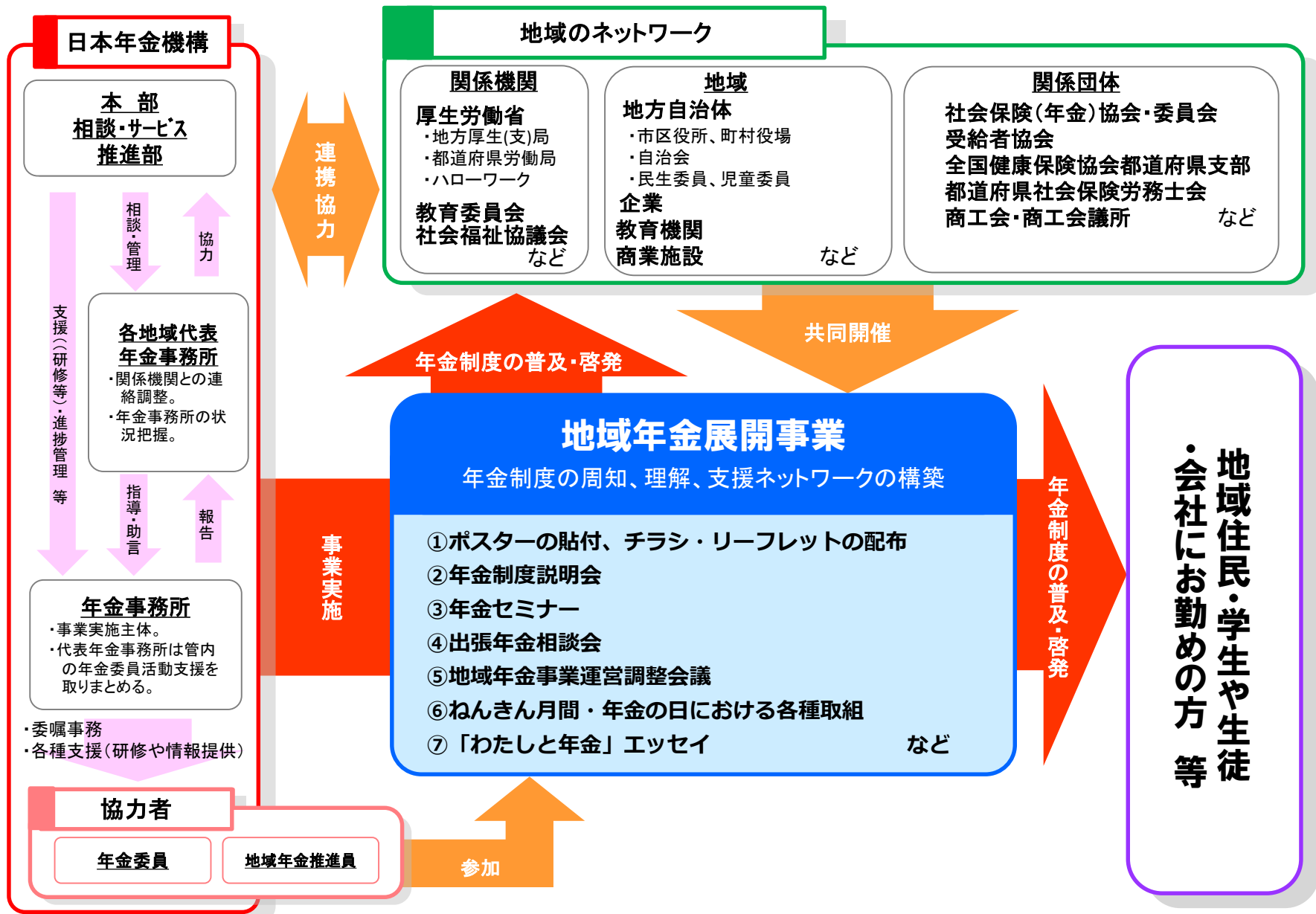
日本年金機構

Japan Pension Service

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	P 3～ 4
2. 地域年金展開事業の主な取組	P 5～ 6
3. 令和 3 年度事業実施中間報告 (令和 3 年4月～令和 4 年1月実施結果) (令和 4 年2月～令和 4 年3月スケジュール)	P 7～17
4. 令和 4 年度取組方針 (案)	P 18～19
5. 令和 4 年度事業計画 (案)	P 20～25
(ア) 地域連携事業	
(イ) 地域相談事業	
(ウ) 年金委員活動支援事業	
(エ) 年金セミナー事業	
(オ) 地域年金事業運営調整会議	

1. 地域年金展開事業の概要

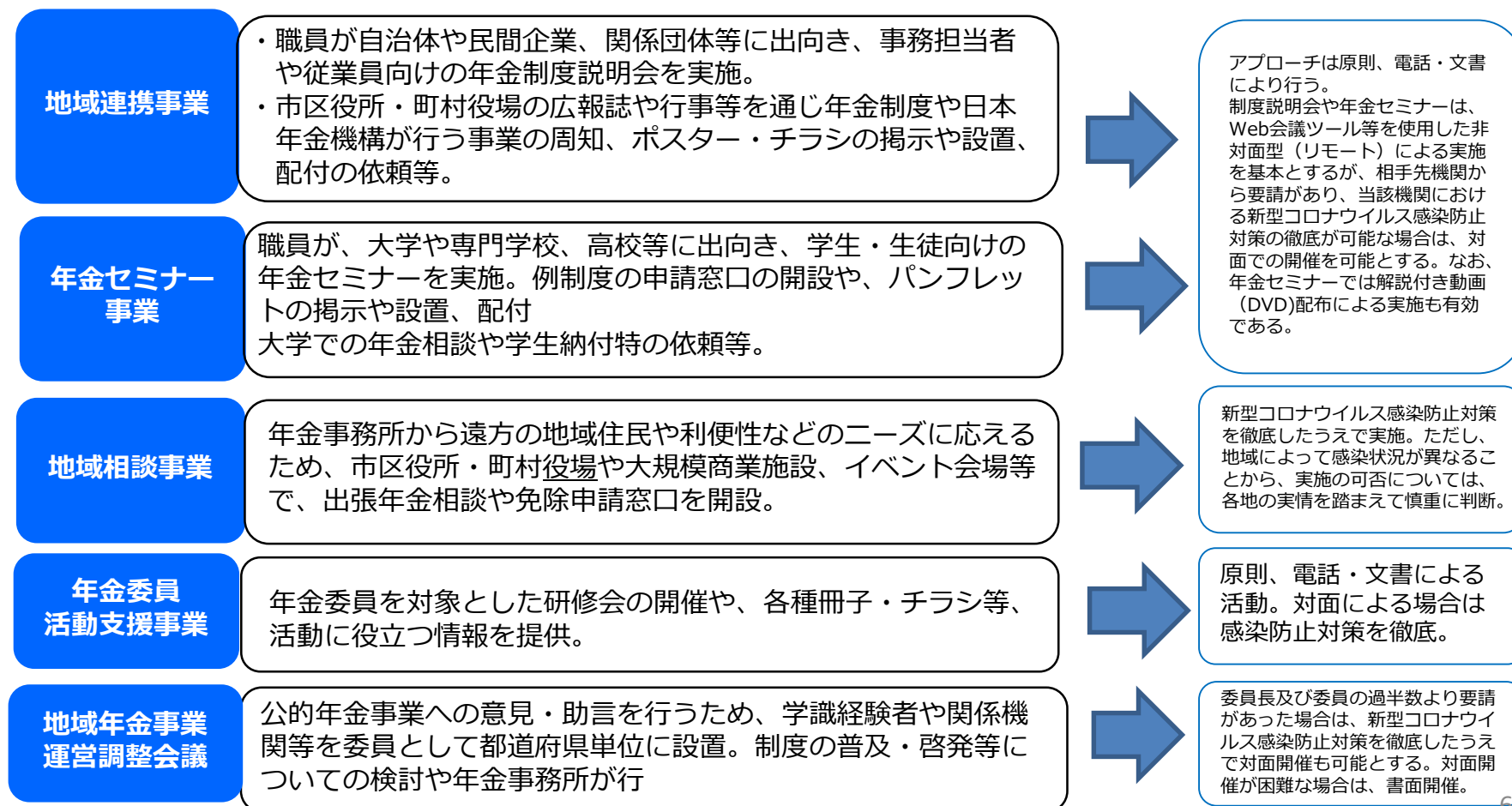


2. 地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

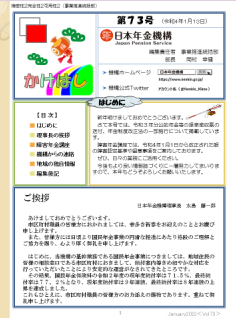
《コロナ禍での取組内容》



3. 令和3年度事業実施中間報告

(平成3年4月～令和4年1月 実施結果)
(令和4年2月～令和4年3月スケジュール)

○地域連携事業

計画		実績	総括及び課題
市町	①窓口へのリーフレット設置	①県内全市町にてポスター掲示・リーフレット設置 (口座振替、クレジットカード納付、前納制度の利用促進、ねんきんネット利用促進、予約相談等)	【総括】 ○市町職員様を参集しての研修の実施は見合わせたが、情報誌の発行や個別研修により協力・連携を図った。
	②広報誌への記事掲載	②市町村向け情報誌「かけはし」を奇数月に年6回配付し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方への臨時特例免除の申請や、在職中の年金受給の在り方の見直し・国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替など制度改正や、障害年金講座、予約相談、出張相談所案内などの情報提供により記事掲載を依頼	
社会保険協会	③職員への研修	③【福井】 8月24日(坂井市役所にて障害年金、国民年金関係事務の研修を10名に対し実施) 令和4年1月27日(大野市役所にて障害年金、未支給年金の研修を新任職員1名に対し実施)	 市町村向け情報誌「かけはし」
	①会報などへの記事掲載	①広報紙「社会保険ふくい」(偶数月に発行)に年金制度に関する記事を年6回掲載(年金事務所職員が企画・編集会議へ参画)	
社会保険協会	②事務講習会への講師派遣並びに受講者へのリーフレット配付	②社会保険事務講習会5会場延べ6回講師を派遣、受講者154社168名に対して年金制度説明を実施、併せて電子申請やねんきんネット利用促進などのリーフレットを配付 【福井】 12月 3日(大野市会場)12月 6日(福井市会場) 12月 8日(坂井市会場)12月14日(福井市会場) 【武生】 12月 7日(越前会場) 【敦賀】 12月17日(敦賀市会場)	○社会保険協会様主催の社会保険事務講習会については、コロナ禍においても、感染拡大防止対策を徹底したうえで、開催していただき、社会保険事務手続きの適正化を周知・徹底できた。 また、広報紙「社会保険ふくい」において制度改正や事務の適正化にかかる記事を新鮮で有益な情報として発信することができた。

計画		実績	総括及び課題
社会保険労務士会	年金制度説明会の実施	武生支部において年金制度説明会を実施 【武生】12月4日(参加者22名)	【総括】 ○コロナ禍において参集する会議等が中止となり、関係団体が主催する研修会への講師派遣、また全国健康保険協会様と共催とする年金委員、健康保険委員の研修は実施できなかった。 【課題】 ○まだまだ収束の見えないコロナ禍において、Web会議ツール等を使用した非対面型(リモート)による実施方法を早急に確立させ、実施していく。
年金受給者協会	研修会への講師派遣	未実施 ※例年は新任役員等研修会へ講師派遣し、年金制度説明	
全国健康保険協会	職域型年金委員並びに健康保険委員研修の共同実施	未実施 ※11月～12月に6会場(福井、大野、坂井、越前、敦賀、小浜)で計画するもコロナ禍による感染拡大防止のため中止	
ハローワーク	年金制度説明会の開催及び国民年金免除申請等の相談窓口の開設	未実施 ※雇用保険説明会における被保険者種別変更届の届出勧奨や失業特例免除制度の説明などの取組として、ハローワーク職員様に協力いただき、国民年金関係手続き資料の配付を行っていただいた。(配付資料 年間7,000件)	

○地域相談事業

計画		実績		総括及び課題	
市町	遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	各市町における実施結果は以下のとおり(令和4年1月末時点)		【総括】 出張年金相談所は、コロナ禍のため勝山会場の1回が実施できなかった。なお、実施の際には新型コロナウイルス感染防止対策を講じた。また、関係機関と連携した周知・広報の取組等により予約率はほぼ100%を達成しており、お客様の待ち時間及び相談時間の短縮が図れた。令和3年度より坂井地域交流センターでの相談・受付窓口は、利用客の減少により閉所した。	
		市町	会場	回数	相談者数
		大野市	大野商工会議所	10回	42人(※92人)
		勝山市	勝山市民会館	9回	51人(※94人)
		小浜市	小浜市文化会館	20回	164人(※137人)
		※()内は令和3年1月末時点			
商業施設	各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	総務省行政評価局主催の一日合同行政相談所への職員を派遣し、新型コロナウイルスの感染防止対策として、事前予約制により実施		【総括】 一日合同行政相談所での相談件数は、ユリウム春江の2件のみであった。	
		10月 4日 越前市社会福祉センター(武生)			
		10月14日 ユリウム春江 (福井)			
		10月21日 ショッピングシティ・ベル(福井)			
		10月26日 プラザ萬象(敦賀)			

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
①研修及び意見交換の実施	①全国年金委員研修の実施 11月19日、テレビ会議システムを使用し管轄の年金事務所で視聴する方式による受講及びWeb会議システムを活用したオンライン方式による受講 (年金制度改正、日本年金機構の事業等に関する説明) 【福井】職域型年金委員5名、地域型年金委員1名 【武生】職域型年金委員0名、地域型年金委員1名 【敦賀】職域型年金委員10名、地域型年金委員3名 ①福井年金委員会役員会(10月開催)、書面総会(11月開催)において地域年金展開事業への協力などを承認 ①年金事務所ごとの年金委員研修は未実施 ※職域型年金委員研修 11月～12月に6回(福井、大野坂井、越前、敦賀、小浜会場)計画したが、コロナ禍により中止 ※地域型年金委員連絡会は未実施	【総括】 ○昨年度に引き続き、コロナ禍の状況下で、県単位で参集による委員研修は中止とし、委員活動に係る業務資料を複数回送付することで、年金委員活動の支援を行った。 ○全国年金委員研修についても、昨年度同様、各年金委員を管轄する年金事務所に参集してテレビ会議システムでの視聴を実施した。また、Web会議システムを活用したオンライン方式により受講していただいた。年金委員からは、「オンライン開催が便利で、満足した」との回答があった。
②積極的な情報提供の実施	②【職域型・地域型共通】各種啓発資料を送付 4月 情報誌「ねんきんNEWS」4月号送付 7月 情報誌「ねんきんNEWS」7月号送付 9月 「年金委員活動の手引き」及び年金制度改正等に関する資料を送付 10月 情報誌「ねんきんNEWS」10月号及びリーフレットを送付 12月 「日本年金機構アニュアルレポート2020」及び「年金記録の訂正手続きのあらまし」を送付 1月 情報誌「ねんきんNEWS」1月号送付	【課題】 ○事業所や地域内で、厚生年金保険や国民年金の事業の普及・啓発・相談並びに助言を行うなどの活動について意識向上を図り、年金委員が安心して活動できるよう、必要な情報を積極的に発信し、事業の推進を図る。

計画

③委嘱数拡大に向けた取組

④年金委員功労者表彰の実施

実績

③【職域型】

- ・福井県社会保険協会発行の広報紙「社会保険ふくい」へ委嘱勧奨の記事を掲載
- ・未設置事業所へのダイレクトメールを送付

【地域型】

- ・福井県社会保険労務士会へ会員の推薦依頼

【年金委員委嘱状況の推移】

年度末	25	26	27	28	29	30	元	2
地域型	92	98	66	59	59	51	46	55
職域型	1809	1779	1758	1727	1703	1690	1695	1715

④「福井市にぎわい交流施設」において年金委員・健康保険委員表彰式を実施(全国健康保険協会と共催)11月9日

【表彰内訳】

- ・厚生労働大臣表彰(福井1名)
- ・日本年金機構理事長表彰3名(福井1名、武生1名、敦賀1名)
- ・日本年金機構理事表彰7名(福井5名、武生1名、敦賀1名)

年金委員・健康保険委員功労者



(注) 写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています

総括及び課題

【総括】

○委嘱数拡大の取組みは、広報のほか年金委員未設置事業所へのダイレクトメールを送付し、令和2年度末の職域型年金委員は微増となったものの、令和3年度12月末では1,699名と6名の減少に転じた。また、地域型年金委員は、高齢を理由に任期満了をもって辞退する方が多いが、新たに委嘱に取組み、現状維持ができています。

○本年度も年金委員・健康保険委員表彰式は、全国健康保険協会様からプレスリリースを行ったことで、マスコミ(地方新聞)に取り上げられ、広く周知することができた。

【課題】

年金委員の委嘱数拡大の事業として、関係団体との協力・連携体制を強化し、広く年金委員制度の周知広報を継続するとともに、職域型年金委員は未設置事業所への直接勧奨、また地域型年金委員は推薦元の関係団体への協力依頼が必要となる。

○年金セミナー事業

計画		実績							総括及び課題	
年金セミナー	①教育機関へ積極的なアプローチ		①及び②の実績については以下のとおり							【総括】 ○年金セミナーの開催は、県教育庁高校教育課様のご支援・ご協力等により、1月末時点で13校14回を実施した。今後、2月、3月に8校8回を実施する予定のため、令和3年度末としては、昨年度18校24回と同程度の21校22回となる見込みである。 【課題】 ○本年度より、中学校と支援学校へもアプローチを実施し、セミナー開催に向け協力を依頼したが、取り組みが9月と遅かったことや、コロナ禍による授業時間の確保が優先され、実施には結びつかなかったが、継続してアプローチしていくことで、今後の実施につながっていくと考える。
	②各年金事務所前年度の実績以上のセミナーを実施 また、令和2年度実施校の継続実施に努める。									
	4～1月実績		中学校	支援学校	高等学校	大学・短大	専門学校等	高等専門学校	計	
	令和3年度	アプローチ	79校	16校	35校	11校	21校	1校	163校	
		セミナー	0校 (0回)	1校 (1回)	9校 (10回)	1校 (1回)	2校 (2回)	0校 (0回)	13校 (14回)	
		対象者	0名	62名	1,083名	34名	63名	0名	1,242名	
	リピート校 (再掲) ※1		—	—	9校	1校	1校	0校	11校	
	令和2年度末	アプローチ	—	—	33校	8校	19校	1校	61校	
		セミナー	— —	— —	12校 (18回)	1校 (1回)	5校 (5回)	0校 (0回)	18校 (24回)	
		対象者	—	—	1,218名	53名	108名	0名	1,379名	
		※1 前年度にもセミナー実績のある学校数								

計画	実績	総括及び課題
年金セミナー ③事業推進体制の構築	③年金セミナー王コンテスト 年金セミナーの講師を務める職員が互いの説明手法や資料の活用方法を共有し、新たな発想を取り入れる機会を提供することで、日本年金機構が実施する年金セミナーや年金制度説明会等の品質向上を図るため、全国規模によるセミナー王決定戦を開催 ・令和3年12月23日に県内予選を開催 敦賀年金事務所が代表に選出 ・令和4年2月8日に地域代表予選を開催 三宮年金事務所が代表に選出	【課題】 ○県内セミナーPT体制の維持及び講師の更なるスキルアップのため、研修の充実による講師養成が必要である。 ○各教育機関へ電話・文書による働きかけを行うにあたり、教職員OBである「地域年金推進員」を効果的に活用する。 ○非対面型としてWeb会議ツールを県内全年金事務所に導入したことにより、オンラインで実施する方法を積極的に推進していく。

3.12.14 年金セミナー：敦賀高等学校



3.9.28 年金セミナー：三国高等学校
各クラスの代表者を対面型とし、4クラスをオンラインでライブ中継

年金セミナー教材



○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人ひとりに『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額などを確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しました。

取組	実績
①年金セミナーの実施	①高等学校2校で実施 福井県立科学技術高等学校(11月11日) 福井県立丹南高等学校(11月17日)
②出張年金相談の開設	②県内3市3か所(大野市、勝山市、小浜市)の出張相談所で計4回実施
③年金委員表彰の実施	③11月9日 福井市にぎわい交流施設で実施(全国健康保険協会と共催)
④関係機関への周知ポスター、チラシの掲示・設置	④地域型年金委員、市町、福井県地域年金事業運営調整会議委員、公共職業安定所、税務署、商工会議所へ依頼、またマスコミへプレスリリースを実施

○「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。その一環として、中学生以上の生徒・学生・一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度とのかかわり＝「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを平成22年度から募集しています。

福井県	一般	学生	計
平成29年度	1件	4件	5件
平成30年度	0件	6件	6件
令和元年度	1件	20件	21件
令和2年度	1件	0件	1件
令和3年度	0件	0件	0件

【令和3年度 都道府県別応募件数】

全国応募総数1,596件、うち学生1,526件（95.6%）

（学生応募数の内訳） 北海道24件、青森県1件、岩手県3件、宮城県1件、秋田県50件、山形県2件
 福島県1件、茨城県5件、東京都18件、千葉県1件、山梨県2件、富山県1件
 岐阜県212件、静岡県241件、愛知県14件、大阪府254件、広島県1件
 山口県13件、徳島県2件、香川県16件、愛媛県15件、福岡県572件、長崎県12件
 大分県63件、宮崎県2件

【6月取組み】・マスコミへのプレスリリース

- ・福井県教育庁へ文書手交による協力依頼
- ・関係団体（市町、公共職業安定所、税務署、福井県地域年金事業運営調整会議委員、福井商工会議所）へポスター掲示、リーフレット設置依頼
- ・県内の高等学校、大学、専門学校への応募に係る協力依頼文書を送付
- ・福井県社会保険協会発行の広報紙「社会保険ふくい」へ募集記事を掲載



令和3年度年金エッセイ募集チラシ

○スケジュール（令和4年2～3月）

年 月	地域連携事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業	年金セミナー事業
令和4年 2月	●関係機関(市町等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置依頼【福井、武生、敦賀】	●市町における出張年金相談【福井、敦賀】	●年金委員の委嘱拡大 未設置事業所に対する勧奨文書を送付 ●「福井県地域型年金委員連絡会」の設置 福井県地域型年金委員連絡会設置要綱の作成・施行	●年金セミナー実施(非対面型) 中学校1校【武生】 中学校3校【敦賀】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ【福井、武生、敦賀】
3月	●各市町へ情報誌「かけはし」を送付【福井、武生、敦賀】 ●関係機関(市町等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置依頼【福井、武生、敦賀】	●市町における出張年金相談【福井、敦賀】	●年金委員の委嘱拡大 未設置事業所に対する電話勧奨 ●「福井県地域型年金委員連絡会」及び「地区連絡会」の開催 事業計画及び事業実施方針の策定 (今後は、四半期に1回の開催を予定)	●年金セミナー実施(非対面型) 高等学校1校【敦賀】 専門学校1校【武生】 中学校 1校【福井】 中学校 1校【敦賀】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ【福井、武生、敦賀】

4. 令和4年度取組方針（案）

■ 取組方針

現在、日本年金機構は「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置づけて取り組んでいます。地域年金展開事業についても、対面型から非対面型による取組への移行をさらにすすめていきます。また、Web会議ツールを全ての年金事務所で利用できることとなったため、各事業の実施にあたりWeb会議ツールを使用した取組を積極的に推進していきます。このような中で、関係団体と協力・連携を図りつつ、重点取組（「年金制度説明会」及び「年金セミナー」）を中心に、以下の点に留意のうえ、積極的かつ広範な事業展開を図ります。

- 年金制度説明会・年金セミナーによる周知啓発及びオンライン開催など、対面型から非対面型による取組への移行推進
- 年間を通じた、計画的な事業展開
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の強化
- 県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の確保
- 事業継続性の担保
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

5. 令和4年度事業計画（案）

(ア) 地域連携事業

地域の関係（団体）機関と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

なお、年金制度説明会を実施する際は、テレビ会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

1. 年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会などの場において年金制度の説明を行う。

2. 関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民に身近である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

3. 市報、会報等への記事掲載依頼

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報などに年金制度や出張年金相談に関する記事の掲載を依頼する。

4. 関係団体の職（会）員への研修

関係団体の職（会）員へ研修を実施し、協力・連携体制を強化する。

(イ) 地域相談事業

地域(市町村、大学、商業施設等)に出向いて出張年金相談を行うことにより、相談ニーズに対応するとともに、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

なお、訪問の際は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

1. 市町

年金事務所から遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

2. 大学等

大学等（※）に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。

※相乗効果の観点から、年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施する。

(ウ) 年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1. 研修及び意見交換
年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。
2. 福井県地域型年金委員連絡会及び地区連絡会の運営
令和4年2月に新たに設置された都道府県単位の「都道府県地域型年金委員連絡会」と年金事務所ごとの「地区連絡会」に再構築し、都道府県単位で情報共有や活動支援事業実施及び地域型年金委員相互間の情報共有を可能とするとともに、活動支援を積極的に実施する。
3. 積極的な情報提供
 - (1) 啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」など）を送付する。
 - (2) 「年金委員活動の手引き」を送付する。
 - (3) 年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付する。
 - (3) 日本年金機構ホームページ（年金委員のページ）の充実化について、日本年金機構本部へ要望する。
4. 委嘱数拡大に向けた取組
 - (1) 職域型
 - ① 事業所新規適用時に推薦依頼文書を送付する。
 - ② 年金委員未設置事業所へダイレクトメールによる推薦依頼文書を送付する。
 - ③ 関係団体が発行する会報への広報記事の掲載を依頼する。
 - (2) 地域型
 - ① 推薦母体となる関係団体へ積極的に推薦を依頼する。
 - ② 職域型年金委員を辞退される方に、地域型年金委員の委嘱を案内する。
5. 年金委員表彰
 - 1 1月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者を表彰する。

(工) 年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校、中学校等における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。

なお、年金セミナーを実施する際は、テレビ会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

1. 年金セミナー

- (1) 教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、各年金事務所とも前年度の実績以上の実施を目標とする。
- (2) 令和3年度実施校については、継続実施となるよう依頼に努める。
- (3) 県内の年金セミナーPT（プロジェクトチーム）を中心に、セミナー講師コンペティションを開催し講師養成を行う。
また、担当者の意見交換や情報共有及び実施体制の調整などにより、セミナーの内容充実を図る。
- (4) アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- (5) 県教育委員会、市教育委員会、県校長会及び市校長会へ協力を依頼する。
- (6) 地域年金推進員の委嘱を行い、年金事務所の管轄にとらわれず、広域的かつ積極的なアプローチを図る。

2. 大学や専門学校の窓口ヘリーフレット等の設置を依頼

学生の身近な窓口である大学や専門学校にポスターやリーフレットの設置を依頼する。

3. 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりをテーマにしたエッセイ「わたしと年金」を募集する。

(才) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催し、以下の事項につき審議を行う。

1. 地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関することについて
年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告に基づき、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。
2. 地域年金展開事業を充実させるための方策などについて
地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。